

## ■ドイツ：連邦経済エネルギー省、新たな電力市場設計のオプションを提示

連邦経済エネルギー省は2014年10月31日、将来の電力市場設計に係るグリーンブックを公表した。同省は、再エネが大量導入される中、従来電源が不採算となり閉鎖に追い込まれ、安定供給が危ぶまれるため、現在の電力市場設計の改変案を同書で提示。改変案のオプションとして、大きく分けて2つの案を示した。第一案が将来発電することができる能力(kW)を取引する「容量市場」の導入、第二案が供給量(kWh)を取引する現在の「卸電力市場(前日市場・当日市場・需給調整市場)」の改変である。その改変案には、当日市場における取引締め切り時間の延長や、各主体が同時同量を自ら果たすインセンティブをより強める制度の導入などが挙げられている。どちらの案を最終的に採択するにせよ、卸電力市場に投入しない電源を「容量リザーブ」として送電系統運用者が確保できる市場を別途、創設する案も提案されている。これは、卸電力市場を改変ないしは容量市場を導入したとしても、実際に機能させるには制度の再修正などが必要となる可能性もあり、相当な時間がかかると同省はみており、その間の供給力確保のために同市場が必要と判断したため。同省はグリーンブックのコンサルテーションを2015年3月1日まで続けた後、具体的な市場設計を盛り込んだホワイトブックを提示。ホワイトブックのコンサルテーションは2015年9月まで行われ、その後、法案が策定される予定。容量市場を導入する場合には、欧州委員会や各EU加盟国との協議も必要となる見込み。同委員会は、各加盟国による独自の容量市場の設計がEUの電力市場統合の障害になりかねないと危惧し、容量市場導入に当たっての必要要件として、国内の発電設備だけでなく、他のEU加盟国の発電設備も市場に参加できることなどを挙げている。